



UCCグループの福利厚生制度で 自動車保険をもっとお得に

あなたの等級（等級別割増引率）を
引き継いで、さらにそこから・・・

右記大口团体割引率は団体（UCCグループ）のご契約台数と損害率をもとに
毎年見直されます。割引率17.5%は令和8年1月1日～令和8年12月31日の間に
始期日を有するご契約に適用されます。

17.5% 割引

◆ プリウス15等級の場合 ◆ (初度登録:平成25年6月 型式:ZVW35)

補償内容	対人賠償責任保険	対物賠償責任保険	人身傷害保険 (交通事故特約)	車両保険	その他条件 (特約、サービス、割引等)
	無制限	無制限 (免責金額0円)	5,000万円	傷害一時金 特約あり	対人臨時費用特約 対歩行者等傷害特約 対物超過修理費用特約 人身傷害諸費用特約 全損時諸費用特約 弁護士費用（自動車事故型）特約 ロードサービス費用特約 代車補償拡張特約 レンタカー費用型（日額7,000円）
	使用目的	運転免許証の色 (記名被保険者)	年令条件	運転者条件	
	通勤・通学	ブルー	26才以上補償 35才以上補償	なし	
	自家用 普通乗用車				

※上記保険料は保険種類：タフ・クルマの保険（個人総合自動車保険）令和8年1月時点での例示です。

記名被保険者 年令	一般の年間保険料A	大口团体割引を適用後の 年間保険料B	年間差額 (B-A)
26才	193,440円 (16,120円/月)	152,040円 (12,670円/月)	▲41,400円 (3,450円/月)
36才	162,240円 (13,520円/月)	127,320円 (10,610円/月)	▲34,920円 (2,910円/月)
45才	155,760円 (12,980円/月)	122,520円 (10,210円/月)	▲33,240円 (2,770円/月)
55才	151,440円 (12,620円/月)	118,920円 (9,910円/月)	▲32,520円 (2,710円/月)



お問合せ先・取扱代理店

アップエージェント 株式会社
〒650-0015 神戸市中央区多聞通 5-1-6



0120-698-881
FAX 078-351-2758

【引受保険会社】 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

団体扱の対象となる方

保険契約者はUCCグループに勤務し、その団体から毎月給与の支払いを受けている方に限ります。なお、記名被保険者（ご契約者のお車を主に使用される方）及び車両所有者は、保険契約者の配偶者（内縁を含む）、保険契約者またはその配偶者の同居の親族、保険契約者またはその配偶者の別居の扶養の親族の方とすることもできます。

団体扱に関するご注意

給与天引方式の場合、退職などにより給与の支払いを受けなくなった場合、資本関係の変更等により系列会社でなくなった場合、「保険料の集金に関する契約書」に定められた定足数不足の場合などにより、団体扱の特約が失効した場合は、残りの保険料を一括して払い込みいただくことがあります。退職等により団体の構成員でなくなった場合には取扱代理店までご通知ください。

このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず各損保会社のパンフレットおよび重要事項のご説明をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

UCCグループのみなさまへ あいおいニッセイ同和損害保険 自動車保険のご案内

大口団体割引

17.5%



※大口団体割引17.5%は、2026年1月1日～2026年12月31日までの間に始期日を有するご契約に適用されます。
割引率はその団体のご契約台数と損害率をもとに毎年見直します。

POINT 1



大口
団体割引
17.5%適用

団体扱の分割払契約は、
一般的の分割払契約に
ある分割割増が
適用されません。
一括払ならさらに
5%お得になります！

POINT 2



保険料は
便利な
給与引落し

保険料の払込みは
原則始期日の
2か月後の給与から
毎月引落しさせて
いただきます。

POINT 3



等級は
そのまま
継承

他社（一部の共済を除く）
から団体扱に
切り替える場合、
今までの等級と
事故有係数適用期間を
継承します。

POINT 4



ご親族の
お車も
ご加入OK

同居のご親族などの
お車も団体扱制度を
利用して
ご加入いただけます！
(保険契約者は
従業員本人となります)



保険契約者・記名被保険者・車両所有者の範囲について

- ①保険契約者（お申込人）の範囲：UCCグループから毎月給与の支給を受けている社員および退職者
 - ②記名被保険者（ご契約のお車を主に使用される方）および車両所有者の範囲
 - ・保険契約者
 - ・保険契約者の配偶者
 - ・「保険契約者またはその配偶者」の同居の親族
 - ・「保険契約者またはその配偶者」の別居の扶養親族※
- ※所得税の控除対象となる扶養親族もしくは健康保険における扶養親族が該当します。



万が一事故が起きたとき、すぐに相談できる人がいますか？
アップエージェントがフォローいたします！

自動車事故の処理は、事故の報告を出来るだけ早く、
必要十分な情報を代理店や保険会社に連絡することにより円滑に遂行することができます。
アップエージェントなら、もし事故が起こっても懇切丁寧にあなたをサポート。
どんなご相談もご質問もスピーディに対応いたします。

【お問合わせ先】

取扱保険代理店

 **アップエージェント** 株式会社
UP AGENT
兵庫県神戸市中央区多聞通5-1-6

 0120-698-881
FAX 078-351-2758

自動車保険は 職場で 入る方が お得 ですよ!!

UCCグループの皆さまへ



職場に入る団体扱契約は
「無事故による割増引」の他に…

更に
保険料が
17.5% OFF

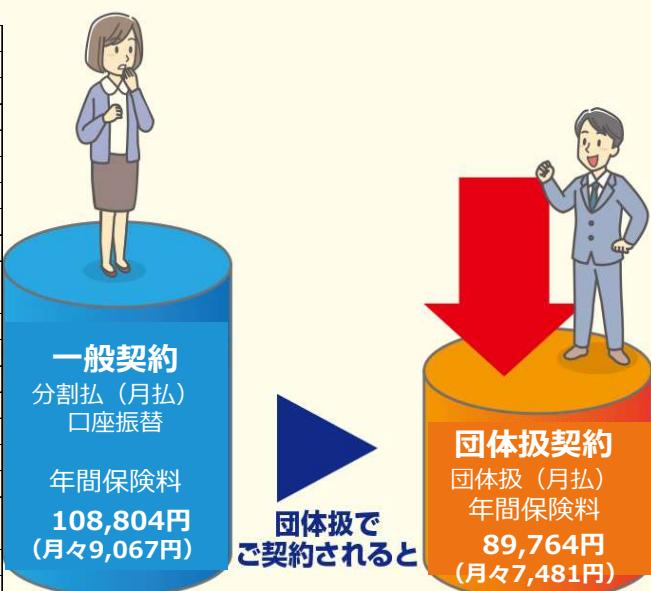
団体扱契約は一般契約の保険料と比べて 5 %の割引(※2)が適用され、さらに大口団体扱割引 17.5 % (※1)が適用されます。

※1 大口団体扱割引率は、UCCグループの皆さまの団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。
大口団体扱引 17.5 %は、ご契約期間の初日が 2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日までの契約に適用されます。

※2 分割払（月払）で支払方法がクレジットカード払の契約の場合、およびノンフリート多数割引を適用した分割払（長期月払）の契約の場合は、一般契約の時点で上記の割引の一部または全部が適用されているため、上記の割引率とは異なります。

ご契約例

保険種類	THE クルマの保険（個人用自動車保険）
ご契約期間	2026年1月12日から1年
ノンフリート等級	17等級
事故有期間	0年
年齢条件	35歳以上補償
ゴールド免許割引	あり
記名被保険者年齢	40歳
使用目的	日常・レジャー使用
本人・配偶者限定特約	あり
用途車種	自家用普通乗用車 (料率クラス 車両9・対人7・対物7・傷害7)
車両保険	200万円（一般条件・自己負担額0-10万円）
初度登録年月	2025年11月（車齢別割引あり）
対人賠償・対物賠償	無制限（自己負担額0円）
人身傷害	5,000万円
人身傷害交通乗用具事故特約	あり
入通院定額給付金対象外特約	あり
弁護士費用特約（自動車事故限定型）	あり
ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約	あり
代車費用特約（事故時30日型）	あり（支払限度日額5,000円）
個人賠償責任特約	あり
Web証券割引	あり



*ご契約内容により保険料は異なります。

メリット 1

ご家族のお車も"団体扱"で加入できます！

次の方々が所有・使用する車は団体扱としてご加入いただけます。

- ①ご契約者
- ③ご契約者またはその配偶者の同居のご親族

- ②ご契約者の配偶者
- ④ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族

* 配偶者には内縁の相手方および同性パートナーを含みます。

メリット 2

ノンフリート等級（無事故による割増引）は、そのまま継承できます！

保険会社を変更されても今までのノンフリート等級（無事故による割増引）は引き継がれます。

（JA共済・全労済・全自共等からの移行を含みます。なお、一部引き継ぎができない共済があります。）

メリット 3

保険料はキャッシュレス！

保険料のお支払いは、給与天引となりますので、ご契約時に現金は不要です。

（退職者の方は口座引き落としとなります。）

メリット 4

安心のロードアシスタンス！

- レッカーけん引サービス
- 応急処置サービス
- 燃料切れ時の給油サービス
- 移動費用
- 引取費用
- 宿泊費用
- 代車費用 **+オプション※**

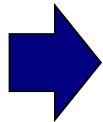
※代車費用は、ロードアシスタンス等諸費用特約の補償対象外です。

代車費用特約を別途ご加入いただくことで対象となります。



お手元に現在ご加入の保険証券、車検証等をご用意していただくとより詳細なお見積りが可能です！
ご不明点等ありましたら、
アップエージェント株式会社までお電話ください。

お見積依頼はこちら



代理店ホームページはこちら
<https://www.upagent.co.jp/hoken/>

★このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
『個人情報の取扱いについて』

取扱代理店は、ご提出いただいた保険証券および車検証等に記載の個人情報をもとに、お客様のニーズに合った自動車保険プランをご提案させていただきます。なお、適切で分かりやすい資料にてご提案させていただくために、同個人情報を取扱代理店が損害保険代理店委託契約を締結している損保ジャパンに提供することにご同意のうえ、ご依頼ください。

(引受保険会社)

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

<公式ウェブサイト>

<https://www.sompo-japan.co.jp/>

お問い合わせ先（取扱代理店）

アップエージェント株式会社

〒650-0015 神戸市中央区多聞通5-1-6

フリーコール (0120) 698-881

FAX (078) 351-2758

問い合わせメールアドレス：アップエージェント株式会社

HOME PAGE <https://www.upagent.co.jp/hoken/>

営業時間：9:00～18:00（平日（土日祝は休み））

UCCグループのみなさま

職場で入っておトク! 団体扱自動車保険

現在の
ノンフリート
等級を継承!

他の保険会社、JA共済、
全労済等を含みます。ただし、
一部の共済を除きます。

退職後も
団体扱割引
適用OK!

同居の
親族のお車も
契約対象!

給与引去で
らくらく!

安心メリットだけじゃない! グッとおトクな団体扱割引!

UCCグループ団体扱
自動車保険を契約すると…

現在のノンフリート等級別
割増引率適用後さらに
団体扱割引

16.5% 適用になります!*1

*1 団体扱割引16.5%は、保険期間の始期日が2026年1月1日から2026年12月31日までの契約に適用されます。割引率は、団体の損害率等により毎年見直されます。

※団体扱の対象となる方の範囲(契約者・記名被保険者・車両所有者)や団体扱特約失効時の取扱いについては、代理店までお問い合わせください。
このチラシは自動車保険(団体扱)の概要についてご紹介したものです。

ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また詳しい補償内容については「ご契約のしおり(約款)」に記載していますので、必要に応じて東京海上日動のホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)でご参照いただくか、代理店または東京海上日動にご請求ください。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

<p>【代理店】 アップエージェント株式会社 住所 : 〒650-0015 兵庫県神戸市中央区多聞通5-1-6 TEL : 078-361-8889</p>	<p>【保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社 兵庫本部 企業営業部 営業課 住所 : 〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通7番 第二神港ビル5階 TEL : 078-333-7225</p>
--	---

新たにご契約される際はアップエージェントまでご連絡ください!